

令和3年4月28日

衆議院外務委員会議事速報（未定稿）

先ほど御説明ありましたように、緊急事態宣言が提出されるまでのアスリートトラックでの入国者に加え、特段の事情で入国を認めた東京オリンピック・パラリンピックの準備運営上、必要不可欠な大会関係者、関連大会に出場する選手やコーチ及びプロスポーツ選手を、取り急ぎ上陸許可時の情報に基づき集計したところを御報告いたしましたと、昨年十一月はゼロでございます。十二月が三人、本年一月が二人、本年二月が八十人、本年三月が四百三十六人、合計五百一十一人が入国しております。

○山尾委員 これ、どんどん増えているわけですね。それはオリパラ開催ありきでやっていますから、増えるわけですね。

一月八日の緊急事態宣言が再発令されたときに、一旦アスリートトラックは止めますというふうに伺つたんですけれども、これ、止めなかつたんでしょうか。止めたんだつたら、いつ再開したんでしょうか。

○十時政府参考人 お答え申し上げます。

政府において、水際対策強化に係る措置として、本年一月十三日以降、全ての対象国、地域との国際的な人の往来を制限いたしました。

これによって、外国人の新規入国を拒否する一方、特に人道上配慮すべき事情がある者や公益性のある者については、個別の事情を踏まえ、十分な防疫措置を講じができることを前提に、特段の事情による入国が例外的に認められているところでございます。

いわゆるアスリートトラックについて、政府

全体の水際対策の強化を踏まえまして、本年一月十四日以降、運用を停止したところでございますが、必要性や緊急性があるものに限つて、十分な防疫措置を講じることを前提といたしまして、個別に特段の事情による入国が認められているところでございます。

○山尾委員 つまり、止めた後、増えているんですね。結局、アスリートトラックという名前は止めても、説明では、準アスリートトラックというふうに聞きましたけれども、これは両方とも個別の判断なので、準があるうとなかろうと同じだと思つたんですね。そういう中で、個別の判断でどんどんどんどん入れているということだと思います。実質は、止めた宣言というのは形式だけで、制度としては、同様の措置として数を増やしていたということが明らかになつたわけですね。

オリパラ事務局から、入管庁や外務省、厚労省、内閣官房で、この人たちを入国させてほしいといふふうに人が個別に上がつていくわけですから、政府の調整で、この人はちょっとと控えてもらいましょうとはねた例はあるのかと、お答えは控えますという話でしたけれども、私、昨日、ここに紙でいただきましたが、関係省庁の個別協議において、特段の事情による東京大会関係者の入国に当たり、入国を認めないとされた案件はありませんとお答えいただいております。

もう時間になりましたけれども、特段の事情をゼロにしろとは言いません。ただ、オリパラありきで、オリパラ事務局がこの人を入国させてと言つたら全部入国させて、そのうち三分の一ですか、十四日間待機緩和あるいは免除というのは、水際として極めて危ういと思ひますので、ちょっとこれは再検討していただきたいと思います。

○十時政府参考人 待機緩和を認めた人数についてお答え申し上げます。

アスリートトラック及びアスリートトラックの停止以降に個別に入国が認められたアスリート等のうち、待機緩和を認めた人数は百七十九名となりございます。

○山尾委員 五百名余りのうち、百七十九名に待機緩和を認めているということですから、相当の数、待機緩和しちゃつていいわけですね。そういう中で、今、要するに、ちゃんと政府の調整で、この人はちょっとと控えてもらいましょうとはねた例はあるのかと、お答えは控えますという話でしたけれども、私、昨日、ここに紙でいただきましたが、関係省庁の個別協議において、特段の事情による東京大会関係者の入国に当たり、入国を認めないとされた案件はありませんとお答えいただいております。

○十時政府参考人 ご質問の件で、一般の公開用ではありますけれども、一般的な開催用ではありません。後刻記録を調査して処置することとされた発言等は、原発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言そのまま掲載しています。

○今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られる」とのないようお願いいたします。

○この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般の公開用ではありません。

○後刻記録を調査して処置することとされた発言等は、原発言そのまま掲載しています。

○今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られる」とのないようお願いいたします。

令和3年5月14日（金）衆議院外務委員会 山尾志桜里（国民民主党・無所属クラブ）

出典：令和3年4月28日付衆議院外務委員会議事速報（未定稿）より山尾志桜里事務所にて作成



Union of Republic of Myanmar

National Unity Government

Notification 1/2021

Announcement of the Establishment of People's Defence Force

May 5, 2021

1. National Unity Government is leading the executive sector of Union of Republic of Myanmar exercising the mandate and powers conferred by the people of Myanmar in 2020 General Elections.
2. Council of terrorist military junta has seized the State Power from the people's government and detained the leaders of the government in addition to the war crimes they are committing by violent torture and killings, arbitrary arrest and detention of the people resisting the military dictatorship, using extreme force including air strikes and bombing of ethnic armed revolutionary organizations and people working on federal democracy.
3. Armed forces of the council of terrorist military junta have failed to ensure the perpetuation of the sovereignty, human security of the people and respect and value for humanity; and they have harmed, disrupted and destroyed the lives and properties of the people in addition to blocking the building of federal democracy union as the political goal of the country.
4. In such a situation, National Unity Government has the responsibility to end the civil war of over seventy years, implement effective security sector reform and establish federal democratic armed forces by controlling and ending the violent actions, military aggression and hostilities of military council.
5. Therefore, National Unity Government has officially established People Defence Forces as the forerunner essence of Federal Democratic Armed Forces on May 5, 2021.

Signed

Prime Minister
National Unity Government
Union of Republic of Myanmar